

令和2年7月22日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

| 登録番号 | 農薬名（商品名） | 農薬の種類名 | 製造者名 |
|---------|----------|---------|------------|
| 第15591号 | ヤソール | クマリン系粒剤 | 大塚薬品工業株式会社 |

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

野ソの通路に配置する場合は、防水性の小袋に入ったものの使用に限定する。
ベイトボックス使用の場合の使用方法を追記する。

【変更内容（詳細）】

・作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「農地」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

- 1) 5g 小袋使用の場合：
そのままソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。
又、3m×3m の格子状に本剤 5g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 2) 10g 小袋使用の場合：
そのまま野ソの通路に配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。
- 3) 20g 小袋使用の場合：
そのまま野ソの通路に配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状に本剤 20g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。

[変更後]

- 1) 5g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 2) 10g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。
- 3) 20g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。
- 4) ベイトボックス使用の場合：
10～100g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」、適用場所「山林」の使用方法を次のとおり変更する。

[変更前]

- 1) 5g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 4 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 2 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 小袋使用の場合：
そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。

[変更後]

- 1) 5g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 2) 10g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。
あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 3) 20g 使用の場合：
粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。
防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。
又、6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1 袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。
- 4) ベイトボックス使用の場合：
10～100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

| 作物名 | 適用場所 | 適用害獣名 | 使用量 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | クマリン系を含む農薬の総使用回数 |
|-------------|------|-------|--------------|---------|---|------------------|
| 野ソが加害する農作物等 | 農地 | 野ソ | 300～500g/10a | — | 1)5g 小袋使用の場合： そのままソ穴に投入するか、野ソの通路に配置する。 又、3m×3m の格子状に本剤 5g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。 2)10g 小袋使用の場合： そのまま野ソの通路に配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1 袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状に本剤 10g 小袋をそのまま 1ヶ所に 2 袋配置する。 | — |

| | | | | | | |
|--|----|--|------------------|--|---|--|
| | | | | | 3) 20g 小袋使用の場合： そのまま野ソの通路に配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に本剤 20g 小袋をそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 | |
| | 山林 | | 300～ 500g/10a | | 1) 5g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 4袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 2) 10g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 3) 20g 小袋使用の場合： そのまま 6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。 | |

[変更後]

| 作物名 | 適用場所 | 適用害獣名 | 使用量 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | クマリン系を含む農薬の総使用回数 |
|-------------|------|-------|------------------|---------|---|------------------|
| 野ソが加害する農作物等 | 農地 | 野ソ | 300～ 500g/10a | — | 1) 5g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 2) 10g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋配置する。 3) 20g 使用の場合：粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 4) バイトボックス使用の場合： | — |

| | | | | |
|--|----|--|------------------|--|
| | | | | 10～100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。 |
| | 山林 | | 300～ 500g/10a | <p>1) 5g 使用の場合： 粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、3m×3m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>2) 10g 使用の場合：粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、4.5m×4.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 1袋配置する。 あるいは 6.5m×6.5m の格子状にそのまま 1ヶ所に 2袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>3) 20g 使用の場合：粒剤をそのまま、又は紙包み等にシソ穴に投入する。 防水性小袋の場合は、野ソの通路等にそのまま配置する。 又、6.5m×6.5m の格子状に 1ヶ所に 1袋を造林地及びその周辺 30m に適宜配置する。</p> <p>4) ベイトボックス使用の場合： 10～100 g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。</p> |

【申請者による変更理由】

成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更した。